1．貸借対照表及び損益計算書の概要

一般勘定

貸　借　対　照　表

（平成21年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（流動資産）	**46,557**	**（流動負債）**	**1,143,855**
現金・預金	371	短期借入金	63,200
短期貸付金	1,421	預金保険機構債（１年内償還）	1,080,000
預け金	351	機構債発行差額（１年内償還）	△ 19
有価証券	43,912	未払金	322
仮払金	173	未払費用	331
前払費用	3	預り金	20
未収収益	323	仮受金	0
未収金	0	**（固定負債）**	
貸倒引当金	△ 0	退職給与引当金	197
（固定資産）	**187,447**	**（負債合計）**	**1,144,052**
資金援助事業資産	23,255	**（資本金）**	**455**
買取資産	32,559	政府出資金	150
貸倒引当金	△ 9,304	日本銀行出資金	150
協定承継銀行事業資産		民間出資金	155
協定承継銀行株式	4,170	**（欠損金）**	**△ 910,502**
協定銀行事業資産	159,500	繰越欠損金	△ 1,377,784
協定銀行株式	12,000	当期未処分利益	467,281
協定銀行貸付金	147,500	**（純資産合計）**	**△ 910,047**
有形固定資産	257		
建物	203		
工具・器具・備品	54		
無形固定資産	2		
投資その他の資産			
敷金・保証金	262		
資産合計	**234,005**	**負債・純資産合計**	**234,005**

㈱　各計数は、単位未満切捨て。

損　益　計　算　書

（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
（経常費用）	**361,326**	**（経常収益）**	**828,608**
資金援助事業費	257,715	保険料収入	
金銭贈与	256,775	保険料	611,676
買取資産損	892	資金援助事業収入	35
買取資産事務費	18	買取資産収入	14
管理回収業務委託費	28	買取資産益	21
過年度保険料払戻金	49	特別危機管理銀行株式売却収入	120,000
国庫納付金	81,292	協定銀行事業収入	85,511
一般管理費	6,204	協定銀行貸付金利息収入	1,130
貸倒引当金繰入	9,304	協定銀行納付金収入	84,380
事業外費用	6,761	協定承継銀行負担金収入	34
借入金利息	970	金銭贈与返納金	656
機構債利息	5,785	貸倒引当金戻入	10,474
機構債事務費	5	事業外収益	220
（特別損失）			
固定資産除却損	0		
（当期利益金）	**467,281**		
合計	**828,608**	**合計**	**828,608**

㈱１．当期利益金467,281百万円は、預金保険法施行規則（昭和46年大蔵省令第28号）第15条第１項の規定により、繰越欠損金を減額して整理する。

２．各計数は、単位未満切捨て。

○重要な会計方針等

１．有価証券の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっている。

２．固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

資金援助事業資産　20百万円

有形固定資産　262百万円

３．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

破産、民事再生等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上している。

⑵　退職給与引当金

役職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基準として計上している。